

平成27年度

# 諫早市人事行政の運営等の状況

完全版

諫早市総務部職員課

## I 職員の任免に関する状況

### 1 採用の状況(平成26年度採用試験)

試験区分	受験者	1次合格者	2次合格者	3次合格者	H27.4.1 採用者数
事務Ⅰ	135人	53人	17人	8人	8人
事務Ⅱ	15人	6人	3人	1人	1人
事務(電算)	5人	3人	2人	1人	1人
事務Ⅲ	16人	7人	3人	1人	1人
土木Ⅰ	7人	4人	2人	2人	2人
土木Ⅱ	4人	4人	3人	2人	2人
保育士	13人	7人	5人	2人	2人
事務A (社会人経験者)	104人	19人	4人	-	4人
建築(建築士)	5人	4人	2人	-	1人
事務B (スポーツ実績者)	25人	12人	3人	-	3人
計	329人	119人	44人	17人	25人

### 2 退職の状況(平成26年度実績)

定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	懲戒免職	合計
27人	3人	2人	2人	0人	34人

## II 職員の給与及び職員数に関する状況

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	140,569	64,044,315	862,113	7,666,710	11.97	11.69

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

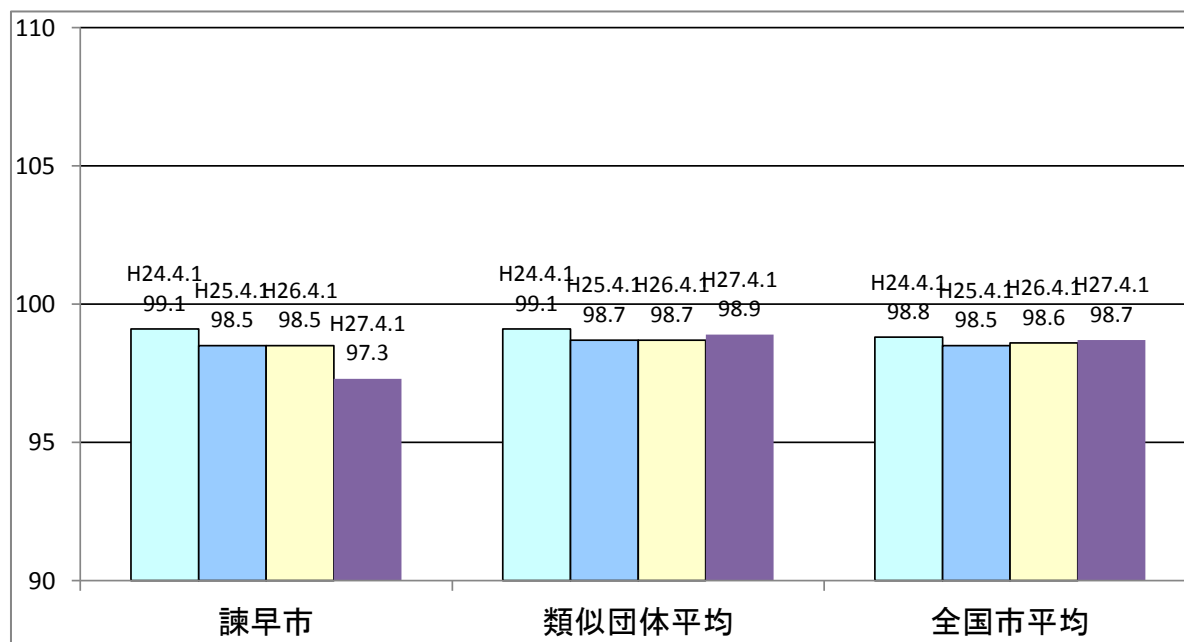
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
26年度	790	3,220,978	616,955	1,193,561	5,031,494	6,369	6,184

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合  
③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
26年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
26年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日  
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については、最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準0%に対し、諫早市においても0%を支給。  
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%を支給。

(参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%
諫早市の支給割合	0%	1%	2%	3%

##### ③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
諫早市	44.3 歳	334,700 円	408,330 円	368,355 円
長崎県	43.8 歳	330,075 円	408,507 円	364,438 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	42.5 歳	324,351 円	410,268 円	366,141 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
諫早市	53.3歳	25人	352,400円	370,804円	362,648円	—	—	—
うち学校給食員	54.3歳	10人	372,500円	388,560円	382,160円	調理士	46.7歳	211,600円
うち教育環境整備員	51.5歳	3人	358,325円	379,325円	377,992円	廃棄物処理業	44.9歳	289,500円
長崎県	51.2歳	173人	337,147円	386,991円	360,476円	—	—	—
国	50.2歳	2994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—
類似団体	49.7歳	56人	327,399円	374,353円	355,622円	—	—	—

区 分	参 考			
	A/B	年取ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C/D
諫早市	—	—	—	—
うち学校給食員	1.8	6,305,520円	2,824,700円	2.2
うち教育環境整備員	1.3	6,162,082円	3,952,300円	1.6
長崎県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年取ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
諫早市	47.3 歳	388,727 円	429,222 円
長崎県	46.8 歳	393,435 円	448,642 円
類似団体	40.3 歳	308,828 円	355,429 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区 分		諫早市	長崎県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	139,500 円	－ 円
	中 学 卒	127,700 円	125,400 円	－ 円
教 育 職	大 学 卒	195,100 円	195,100 円	－ 円
	短 大 卒	170,900 円	170,900 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	244,192 円	313,244 円	357,425 円	391,253 円
	高 校 卒	197,975 円	288,572 円	322,518 円	351,703 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	277,500 円	349,283 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	232,800 円	－ 円

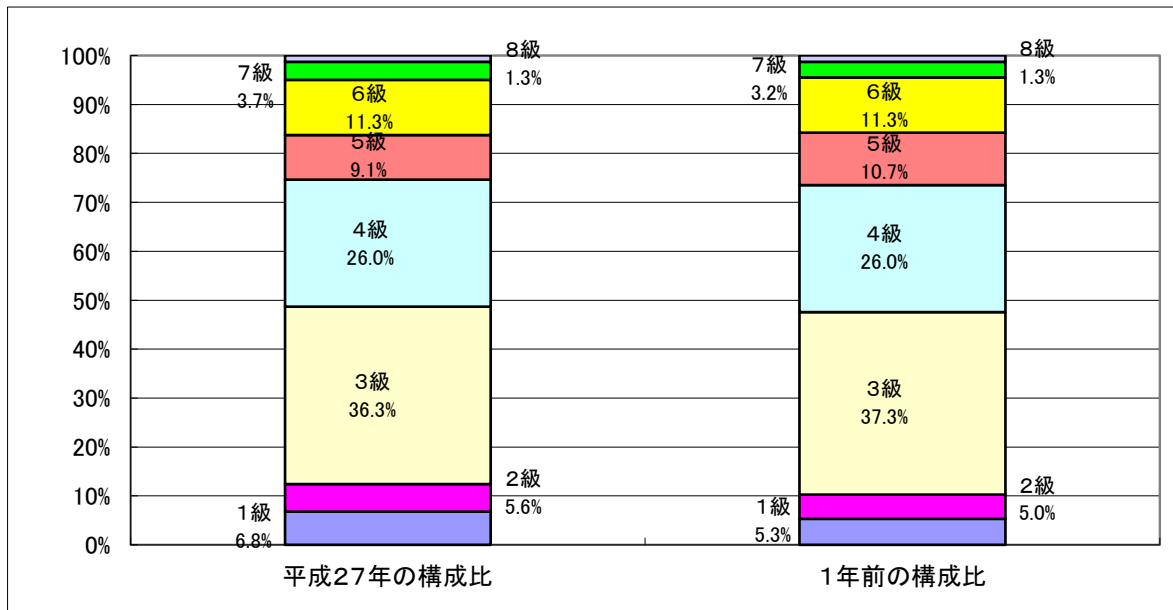
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長、議会の事務局長	9人	1.3%	405,800円	466,300円
7 級	部の理事、部の次長、支所長又は参事監、会計管理者、教育委員会の事務局の次長、執行機関の事務局長	25人	3.7%	360,100円	442,600円
6 級	本庁の課長又は困難な業務を所掌する室長、参事、困難な業務を所掌する出先機関の長、相当な知識又は経験を必要とする業務を分掌する支所の課長又は出張所長、困難な業務を所掌する公の施設の長又は副館長、議会の事務局の次長	77人	11.3%	315,800円	407,900円
5 級	室長、課長補佐又は参事補、出先機関の長又は困難な業務を所掌する出先機関の次長、支所の課長又は出張所長、公の施設の長又副館長、副所長若しくは次長、執行機関(教育委員会除く)の事務局の次長	62人	9.1%	285,000円	390,700円
4 級	主任	177人	26.0%	258,300円	378,700円
3 級	副主任	247人	36.3%	223,900円	347,700円
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行なう職務	38人	5.6%	187,700円	301,900円
1 級	定型的な業務を行なう職務	46人	6.8%	137,600円	244,900円

(注)1 諫早市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

年に1回の勤務評定を行い、昇任・昇格、昇給、配置転換、人材育成等に活用している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

諫 早 市	長 崎 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,511 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,664 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

年に1回の勤務評定を行い、昇任・昇格、昇給、配置転換、人材育成等に活用している。  
勤務成績は標準の成績率を適用した。

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

諫 早 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 3,824 千円 21,541 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。



### (3) 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		6,526 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		407,862 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18.0 %	8 人	18.0 %
長崎市	3 %	7 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			97.3 (97.3)

(注)地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方乗務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

### (4) 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		96 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		23,888 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		0.48 %		
手当の種類(手当数)		15		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税等物件差押手当	納税課	出張し滞納者の物件の差押に従事	0 円	1件につき330円
市税等物件引揚手当	納税課	出張し滞納者の物件の引揚に従事	0 円	1日につき330円
市税等徴収手当	納税課	出張し5時間以上の徴収業務に従事	0 円	1日につき330円
市税等賦課調査手当	市民税課、資産税課	出張し5時間以上の調査業務に従事	0 円	1日につき260円
行旅病人救護手当	保護課	行旅病人の救護作業従事	0 円	1日につき4,000円
行旅死亡人収容手当	保護課	行旅死亡人の収容作業従事	0 円	1日につき5,000円
生活保護業務手当	保護課	出張し査察指導、現業・医療事務等に従事	4,680 円	1日につき260円
病虫害等駆除手当	環境政策課	5時間以上の薬剤散布作業に従事	0 円	1日につき780円
野犬捕獲手当	環境政策課	野犬の捕獲作業従事	0 円	1日につき1,000円
野犬薬殺手当	環境政策課	野犬の薬殺作業従事	0 円	1回につき650円
犬猫等死体処理手当	環境政策課	犬猫その他の死体の処理	0 円	1回につき1,500円
し尿処理業務手当	新倉屋敷クリーンセンター	し尿処理に直接従事	0 円	1日につき130円
火葬業務手当	小ヶ倉斎苑	火葬業務に直接従事	90,870 円	1日につき130円
伝染病防疫作業手当	健康福祉センター	伝染病の防疫作業に従事	0 円	1日につき1,000円
測量業務手当	測量業務に従事する職員	出張して5時間以上の測量業務に従事	0 円	1日につき150円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	268,384 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	425 千円
支給実績(25年度決算)	224,607 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	314 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算) 千円	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算) 円
扶養手当	配偶者 月額13,000円 子等 月額6,500円 1人目(配偶者なし) 月額11,000円 特定期間の加算 月額5,000円	同じ	—	121,968	222,976
住居手当	【借家等】月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ	—	48,374	265,794
通勤手当	【交通機関等利用者】最も経済的かつ合理的であると認められる運賃に応じて支給(限度額50,000円) 【交通用具使用者】距離段階区分に応じて2,000円~24,400円、10km未満の使用者に対し500円加算有	異なる	【交通機関等利用者】国の限度額55,000円 【交通用具使用者】国の制度に500円加算なし	49,875	75,226
管理職手当	部長相当職 20%、部次長相当職17%、課長相当職14%、課長補佐相当職12%	異なる	国は定額制	145,895	631,578
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回につき4,200円	同じ	—	214	35,700

5 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	960,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,070,000 円 / 465,500 円
	副市長	780,000 円	879,000 円 / 481,000 円
報酬	議長	500,000 円	760,000 円 / 432,000 円
	副議長	420,000 円	670,000 円 / 390,000 円
	議員	405,000 円	620,000 円 / 355,000 円
期末手当	市長 副市長	(平成26年度支給割合) 3.10 月分	
	議長 副議長 議員	(平成26年度支給割合) 3.15 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	96万円×55/100×在職月数	2,534 万円 任期毎
	備考	78万円×35/100×在職月数	1,310 万円 任期毎
		在職月数は最高48月	

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

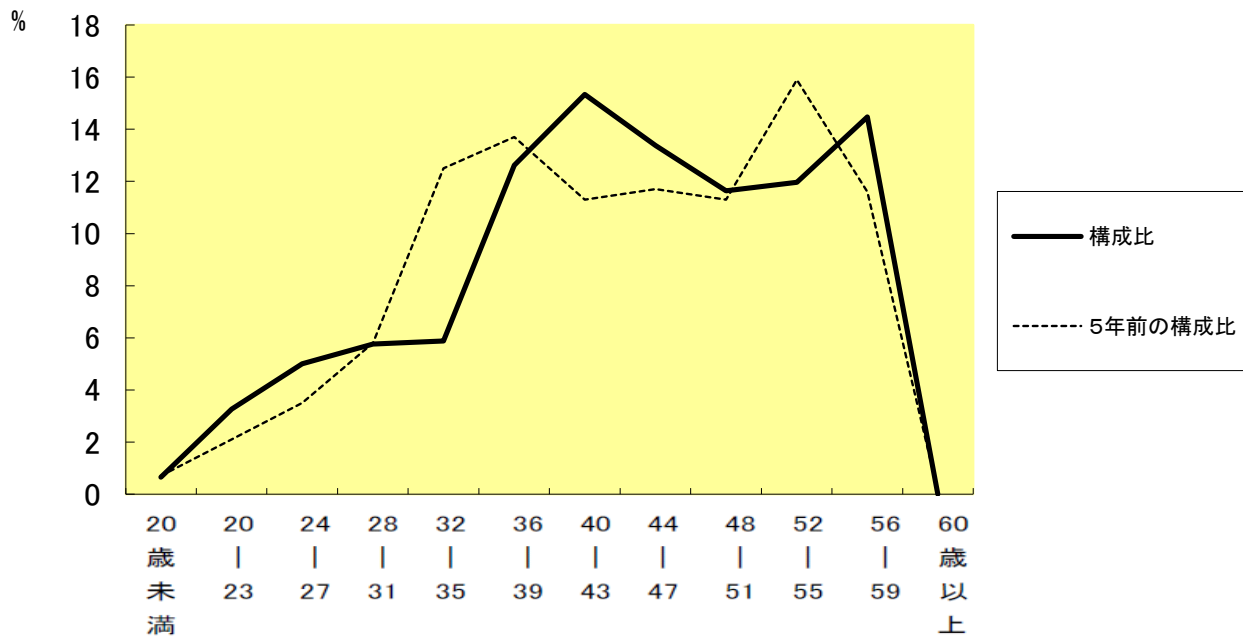
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通 会計 部門	区 分				
	議会	9	9	0	
	総務	268	261	△ 7	事務の統廃合縮小
	税務	49	51	2	新規採用職員の配置
	労働	1	1	0	
	農林水産	78	78	0	
	商工	19	21	2	欠員補充
	土木	87	85	△ 2	事務の効率化
	民生	117	120	3	欠員補充
	衛生	60	58	△ 2	事務の効率化
	小 計	688	684	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.66人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.12人)
	教育部門	109	106	△ 3	事務の効率化
	小 計	797	790	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.20人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.75人)
公 営 会 計 業 部 等 門	水道	50	47	△ 3	事務の効率化
	下水道	35	34	△ 1	事務の効率化
	その他	46	48	2	業務増
	小 計	131	129	△ 2	
合 計		928 [ 1,020 ]	919 [ 1,020 ]	△ 9 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.38人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	6人	30人	46人	53人	54人	116人	141人	123人	107人	110人	133人	0人	919人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	722	719	706	683	688	684	▲ 38 (▲5.3%)
教育	142	135	131	125	109	106	▲ 36 (▲25.4%)
普通会計計	864	854	837	808	797	790	▲ 74 (▲8.6%)
公営企業等会計計	156	136	132	135	131	129	▲ 27 (▲17.3%)
総合計	1,020	990	969	943	928	919	▲ 101 (▲9.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 2,586,260	千円 138,579	千円 272,983	% 10.6	% 10.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 122,825千円 を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 48	千円 192,881	千円 37,674	千円 94,067	千円 324,622	千円 6,763	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(27年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
諫早市水道事業	43.2 歳	328,793 円	554,657 円
市町村平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

諫早市水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
1,464 千円		1,511 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
(1.45) 月分	(0.70) 月分	(1.45) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

諫早市水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.45 月分	25.5563 月分	勤続20年	20.45 月分	25.5563 月分
勤続25年	29.15 月分	34.58 月分	勤続25年	29.15 月分	34.58 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	3,824 千円	21,541 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(27年4月1日現在)

支給していない。

エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	0.0 %

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	15,251 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	424 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日の総職員数(管理職、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 子等 月額6,500円 1人(配偶者なし) 月額11,000円 特定期間の加算 月額5,000円	同じ	—	8,328 千円	277,609 円
住居手当	【借家等】月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ	—	2,966 千円	296,647 円
通勤手当	【交通機関等利用者】最も経済的かつ合理的であると認められる運賃に応じて支給(限度額50,000円) 【交通用具使用者】距離段階区分に応じて2,000円~24,400円	同じ	—	2,442 千円	64,255 円
管理職手当	部長相当職20%、部次長相当職17%、課長相当職14%、課長補佐相当職12%	同じ	—	8,687 千円	668,201 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	4,493,209	202,598	93,159	2.1	2.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 154,221千円 を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 37	千円 130,557	千円 21,721	千円 64,520	千円 216,798	千円 5,859	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(27年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
諫早市下水道事業	38.1 歳	300,628 円	492,497 円
市町村平均	43.9 歳	346,189 円	515,436 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

諫早市下水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
1,346 千円		1,511 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
(1.45) 月分	(0.70) 月分	(1.45) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

諫早市下水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.45 月分	25.5563 月分	勤続20年	20.45 月分	25.5563 月分
勤続25年	29.15 月分	34.58 月分	勤続25年	29.15 月分	34.58 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	3,824 千円	2,154 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(27年4月1日現在)

支給していない。

エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	0.0 %

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	8,898 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	270 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日の総職員数(管理職、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 子等 月額6,500円 1人(配偶者なし) 月額11,000円 特定期間の加算 月額5,000円	同じ	—	5,806 千円	241,932 円
住居手当	【借家等】月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ	—	3,783 千円	291,017 円
通勤手当	【交通機関等利用者】最も経済的かつ合理的であると認められる運賃に応じて支給(限度額50,000円) 【交通用具使用者】距離段階区分に応じて2,000円~24,400円	同じ	—	1,376 千円	62,562 円
管理職手当	部長相当職 20%、部次長相当職17%、課長相当職14%、課長補佐相当職12%	同じ	—	1,857 千円	619,164 円



### Ⅲ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### 1 勤務時間

開始時刻	8時30分
終了時刻	17時15分
休憩時間	12時～13時

※ 職場等により、上記と異なる場合があります。

#### 2 休暇制度

(1) 年次有給休暇の取得状況(平成26年)

制度の概要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年度に限り繰越可能(最大40日)	9.6

(2) その他の休暇制度

休暇の種類	内 容	
有給休暇	病気休暇	負傷又は疾病のため療養を要する場合、必要最小限と認められる休暇を付与
	結婚休暇	結婚する職員に対し、最大7日間付与
	産前・産後休暇	出産予定日の8週間前から出産日まで及び出産の翌日から8週間を経過するまでの期間付与
	忌引休暇	亡くなった親族の続柄等により最大10日間まで付与
	子の看護休暇	小学校就学前の子の看護のため、1年につき5日の範囲内で付与
無給休暇	夏季休暇	7～9月の間において3日間付与
	介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母などで、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護を行なう場合、6月を限度として必要な休暇を付与

#### 3 育児休業の取得状況

【平成26年度実績】

区分	26年度に新たに取得した職員	前年度からの継続者
男性	1人	0人
女性	4人	12人

### Ⅳ 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況【平成26年度実績】

降任	免職	休職	降給
0人	0人	9人	0人

(2) 懲戒処分の状況【平成26年度実績】

免職	停職	減給	戒告
0人	0人	2人	2人

## V 職員のサービスの状況

### (1) 営利企業等の従事の状況【平成26年度実績】

許可件数	主な内容
7 件	関係団体等に従事

### (2) 職務専念義務免除の状況【平成26年度実績】

承認件数	主な内容
47 件	消防団活動、スポーツ大会役員等

## VI 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修の状況【平成26年度実績】

区分	研修名	目的及び概要	受講者数
階層別研修	新規採用職員研修	市職員として必要な知識や態度を学び、本市に対する理解を深める	22
	初級職員接遇フォローアップ研修	市職員としての礼節と基本的な接遇マナー等を身につける	34
	防災大学	消防防災の知識及び技術の習得とボランティア精神の涵養を図る	54
	政策提案研究グループ	市政に対する自主研究活動への支援	4
	中堅職員研修	意識改革、創造性、基本的政策能力の養成を図る	5
	リーダーシップ研修	実践的な職場研修の進め方、部下職員の育成について学ぶ	24
	監督職員研修	中堅、監督職員としての役割、知識・能力の習得を図る	7
	民間経営者研修	民間感覚を学び、市民サービスへつとめる	82
	人事評価研修	人事評価の意義、役割、効果等について、基本的な仕組みを理解する	698
専門研修	自治大学派遣研修	自治大学校において政策形成能力や行政管理能力を養成する	1
	市町村アカデミー	市町村職員中央研修所に派遣し、専門的、実務的な研修を受講する	20
	全国建設研修センター	全国建設研修センターに派遣し技術職の養成を図る	2
	九州地方整備局管内派遣研修	九州地方整備局に派遣し技術職の養成を図る	1
	長崎県建設技術研修センター派遣研修	長崎県建設技術研修センターに派遣し、技術職の養成を図る	12
	長崎県市町職員研修センター派遣研修	長崎県市町職員研修センターが開催する専門実務研修等に派遣する	174
	女性職員研修	女性職員の能力開発を図る	20
	プレゼンテーション研修	プレゼンテーションの基礎、活用を図る	19
	メンタルヘルス研修	メンタルヘルスに関する研修を行う	89
	交通安全研修	交通安全に対する意識向上を図る	860
派遣研修	国派遣研修	厚生労働省、農林水産省、経済産業省に派遣し、実務研修を行なう	3
	県等派遣研修	長崎県、県央振興局等に派遣し、実務研修を行なう	3
	友好交流都市派遣	友好交流都市である出雲市、津山市に派遣し、実務研修を行なう	1
その他	自主研修	通信教育講座への支援	23

### (2) 勤務評定の状況【平成26年度実績】

実施時期	年1回
対象	全職員
実施内容	上司が項目ごとに5段階評価
結果の活用	昇任、人事異動などに活用

## VII 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康診断等の受診状況【平成26年度実績】

区分	受診者数
定期健康診断	560人
人間ドック	395人
ガン検診	2人
健康相談	216人

### (2) 公務災害認定件数【平成26年度実績】

区分	新規認定件数	
	傷病	死亡
公務上の災害	1人	0人
通勤災害	0人	0人

### (3) 措置要求の状況【平成26年度実績】

区分	要求件数	処理件数	未処理件数
給与	0	0	0
勤務時間	0	0	0
その他の勤務条件	0	0	0

### (4) 不服申立ての状況【平成26年度実績】

区分	申立て件数	処理件数	未処理件数
懲戒処分	0	0	0
分限処分	0	0	0
その他の人事上の処分	0	0	0